

森林資源の循環利用の促進に関する 年次報告書



令和3年10月
鹿児島県

はじめに

森林は、県土を守り、清らかな水や美しい景観を提供するとともに、生物多様性を保全し、地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素を吸収・貯蔵するはたらきを有するほか、木材をはじめとする林産物を供給するなど、安心・安全な県民の生活になくてはならない県民共通の財産です。

このような中、本県のスギ・ヒノキ等の人工林は本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を循環利用することにより、森林の公益的機能の持続的な発揮を図りつつ、林業の成長産業化を実現していくことが重要となっております。

一方、林業の採算性の悪化、森林所有者の高齢化及び不在村化等により、手入れの行き届いていない人工林や皆伐されたまま植林されずに放置された森林が増加しつつあり、森林の有する機能の低下が懸念されていることから、「植える」、「育てる」、「使う」、「植える」という森林資源の循環利用を促進することが非常に重要となっております。

このため、森林の有する機能が発揮されるとともに、森林資源が将来にわたり活用され、地域が発展することを目指して「森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例（通称：かごしまみんなの森条例）」が議員提案により平成29年12月に制定され、再造林の推進や県産材の利用促進など、森林資源の循環利用の促進に関する取組を継続的かつ包括的に展開していくこととなりました。

今回、本条例第21条に基づき、令和2年度に実施した森林資源の循環利用の促進に関する施策及びその成果等を取りまとめましたので報告します。

森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例（抄）

（施策の実施状況の報告等）

第21条 知事は、毎年度、県議会に森林資源の循環利用の促進に関して前年度に実施した施策及びその成果に関する報告書を提出するとともに、これを公表しなければならない。

目 次

I	令和2年度に実施した施策及びその成果	1
1	推進体制の整備	1
2	森林の整備及び保全	2
3	県産材の生産体制の強化	4
4	再造林及び間伐等の促進	6
5	流通加工体制の整備	8
6	県産材の利用促進	10
7	県産木材製品の国内販売等の促進	12
8	県産材の有効活用の促進	13
9	人材の確保及び育成	14
10	特用林産物の振興	16
11	普及啓発及び木育の推進	18
	(参考) 林業の主要指標の推移	20
II	みんなの森づくり県民税関係事業の取組状況 [令和2年度]	21
	(別冊) 森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例	

I 令和2年度に実施した施策及びその成果

1 推進体制の整備（条例第10条関係）

森林資源の循環利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、各種会議等を開催し、行政と林業関係者間の情報共有を図るとともに、推進体制の整備に向けた協議等を行った。

〔 主な取組等 地域未来の森林（もり）づくり推進会議：5地域
林業成長産業化地域重点プロジェクト会議：23回 〕

事業名	取組及び成果等
(1) 未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業（一部） ※みんなの森づくり県民税関係事業	○木材生産，間伐，再造林などの取組を総合的かつ一体的に推進するための会議の開催 ・未来の森林（もり）づくり推進本部会議の開催：1回 ○普及啓発活動，技術研修会の開催 ・地域未来の森林（もり）づくり推進会議及び再造林技術研修会の開催：5地域
(2) 林業成長産業化地域創出モデル事業（一部）	○モデル事業の推進体制の構築及び進捗管理 ・推進部会の開催：2回 ・重点プロジェクト会議の開催：23回



再造林技術研修会（始良・伊佐地区）
（未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業）



重点プロジェクト会議
（林業成長産業化地域創出モデル事業）

2 森林の整備及び保全（条例第11条関係）

森林の有する多面的機能の発揮を図るため、適切な森林施業に必要な森林調査や森林所有者の合意形成などの地域活動、森林情報システムの整備を支援するとともに、「森林経営管理市町村サポートセンター」による巡回指導など森林経営管理制度に取り組む市町村への支援を行った。

また、地籍成果を反映した森林計画図簿に必要な基礎データを作成し、市町の林地台帳の精度向上を支援した。

主な取組等 地域活動対象森林面積：210ha
サポートセンターによる市町村巡回指導等：153回
森林資源調査・境界明確化実施マニュアルの作成
林地台帳基礎データの作成：3市4町

事業名	取組及び成果等
(1)森林整備地域活動支援事業	○森林経営計画の作成，森林施業の集約化のための森林調査，森林所有者の合意形成及び既存路網の簡易な改良 ・地域活動対象森林面積：210ha（4市1町）
(2)林業成長産業化地域創出モデル事業（一部）	○森林施業の集約化を図るための森林簿情報（資源データ）を三次元で表示するシステムの整備 ・森林情報（三次元表示）システムの整備
(3)森林経営管理推進サポート事業	○「森林経営管理市町村サポートセンター」による市町村が取り組む森林経営管理制度に関する業務への支援 ・各地区説明会や検討会：56回 ・市町村への個別訪問指導：97回
(4)森林境界明確化モデル事業	○森林境界明確化に係る業務のモデル的实施及び作業手順のとりまとめ ・市町村業務マニュアルの作成
(5)森林経営管理支援システム開発事業	○市町村が行う森林経営管理制度関係業務の効率化を図るための森林GIS・林地台帳等との連携を可能とするシステムの開発 ・森林経営管理支援システムの開発
(6)森林資源調査イノベーション推進事業	○ICT技術の組み合わせによる効率的な森林資源調査及び森林現況確認等の手法確立 ・市町村業務マニュアルの作成
(7)市町村森林管理技術者等養成事業	○市町村職員を対象とした森林管理等に必要な知識や技術に関する研修の実施 ・全体研修1回，各地区研修7地区
(8)不採算人工林における森林再生支援事業	○市町村による多様で健全な森林整備を支援するための不採算人工林を針広混交林等に誘導する手法の確立 ・森林の斜面下部や谷部に位置する人工林の植生調査等：39箇所
(9)林地台帳整備支援事業	○地籍成果を反映した森林計画図簿に必要な基礎データの作成 ・林地台帳基礎データの提供：始良及び熊毛地域森林計画区 3市4町



森林所有者の合意形成
(森林整備地域活動支援事業)



森林経営管理制度地区説明会
(森林経営管理推進サポート事業)



地上レーザー計測器による資源調査
(森林資源調査イノベーション推進事業)



市町村による森林管理のための現地研修
(市町村森林管理技術者等養成事業)

3 県産材の生産体制の強化（条例第12条関係）

木材を安定的かつ効率的に生産するため、それぞれの目的・役割に応じて、森林管理道、林業専用道等を計画的に整備するとともに、低コスト作業システムの構築を図るために必要な高性能林業機械等の導入を推進した。

主な取組等	森林管理道：	5,582m
	林業専用道：	5,504m
	森林作業道等：	320,141m
	路網整備合計：	331,227m
	高性能林業機械等導入：	14台

事業名	取組及び成果等
(1)林道事業	○機械化等による効率的な森林施業に必要な路網を整備するため、それぞれの目的・役割に応じて、森林管理道、林業専用道を計画的に整備 ・森林管理道の整備：5,582m ・林業専用道の整備：2,756m
(2)造林補助事業（一部）	○間伐材の搬出等を効率的に実施するための森林作業道の開設 ・森林作業道の整備：150,420m
(3)ふるさとの森生産性強化対策事業（一部）	○間伐材の搬出を効率的に実施するための林業専用道及び森林作業道の開設 ・林業専用道の整備：928m ・森林作業道の整備：63,794m ○森林整備の効率的かつ円滑な実施及び低コスト作業システムの構築を図るために必要な高性能林業機械等の導入 ・高性能林業機械等の導入：2台
(4)次世代ふるさとの森再生事業（一部）	○間伐材の搬出を効率的に実施するための林業専用道及び森林作業道の開設 ・林業専用道の整備：560m ・森林作業道の整備：8,675m
(5)林業成長産業化地域創出モデル事業（一部）	○木材の搬出を効率的に実施するための林業専用道の開設 ・林業専用道の整備：1,260m ○森林整備の効率的かつ円滑な実施及び低コスト作業システムの構築を図るために必要な高性能林業機械等の導入 ・高性能林業機械等の導入：11台
(6)林業・木材産業構造改革事業（一部）	○森林整備の効率的かつ円滑な実施及び低コスト作業システムの構築を図るために必要な高性能林業機械等の導入 ・高性能林業機械等の導入：1台
(7)未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業（一部） ※みんなの森づくり県民税関係事業	○間伐材搬出に必要な作業路・集材路の開設及び間伐等に必要な機械・器具の整備 ・作業路及び集材路の整備：97,252m ・機械・器具の整備：3台



森林管理道の整備
(林道事業)



森林管理道の活用状況
(林道事業)



林業専用道の整備
(ふるさとの森生産性強化対策事業)



森林作業道の整備
(ふるさとの森生産性強化対策事業)



高性能林業機械の導入
(林業成長産業化地域創出モデル事業)



作業路の整備
(未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業)



再造林施行箇所
(造林補助事業)



苗木生産実践講座
(種苗事業)



間伐施行箇所
(ふるさとの森生産性強化対策事業)



下刈り省力化機械研修会
(林業成長産業化地域創出モデル事業)



間伐施行箇所
(未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業)



下刈り時期分散試験地
(県単試験事業)

5 流通加工体制の整備（条例第14条関係）

県産材を低コストで安定的に供給できる体制の構築や、木材製品の品質向上等による県産材の競争力強化を図るため、木材加工施設の整備を支援するとともに、集荷拠点となる中間土場の活用について検討を行った。

また、木材産業を取り巻く情勢の変化や、今後、増加が見込まれる県産材の生産量に対し適確に対応していくため、木材需給動向等に関する情報収集に努めた。

〔 主な取組等 木材加工施設の整備：1施設 〕

事業名	取組及び成果等
(1)林業・木材産業構造改革事業	○木材の安定的かつ効率的な供給体制の構築を図るための木材加工施設の整備 ・木材加工施設の整備：1施設 ○同事業等により整備した木材加工流通施設等の効率的かつ効果的な利用を促進するための経営改善指導の実施 ・経営管理指導：11事業体(延べ14回)
(2)林業成長産業化地域創出モデル事業（一部）	○木材流通の効率化に寄与する中間土場の活用の検討 ・中間土場活用協議会の開催 ・中間土場活用調査の実施
(3)木材需給対策事業	○木材の需給及び価格等に関する情報を収集し、毎月、県ホームページに掲載
(4)木材産業近代化対策事業	○木材・製材業者等を対象に素材や製材品の生産量、出荷量等の実態調査を実施 ・木材需給動向調査（素材生産量）：64件 ・木材業・製材業動態調査：157件



木材加工施設(剥皮施設)の整備
(林業・木材産業構造改革事業)



中間土場の活用状況
(林業成長産業化地域創出モデル事業)



中間土場活用協議会
(林業成長産業化地域創出モデル事業)

6 県産材の利用促進（条例第15条関係）

地域材を活用した木造公共施設等の整備や「かごしま材」を利用した家づくりに取り組む「かごしま緑の工務店」の活動を支援するなど、県産材の利用促進を図った。

また、県産CLT等の建築物の建設を予定している事業者等へ設計アドバイザーの派遣を実施するなど、新たな建築資材であるCLT等の利用促進を図った。

主な取組等 木造公共施設等の整備：11施設
かごしま緑の工務店の活動支援：延べ24社
設計アドバイザーの派遣：6回

事業名	取組及び成果等
(1)木造公共施設整備事業	○地域材を活用した木造公共施設の整備 ・木造公共施設の整備：3施設
(2)木とふれあう環境づくり推進事業(一部) ※みんなの森づくり県民税関係事業	○多くの人たちが木の良さを実感できる木造施設等の整備や新規性・デザイン性に優れた木製品の開発を支援 ・木造施設の整備：8施設 ・木製品の設置：3施設（遊具5基） ・木製品の開発：3件（ベンチ等）
(3)かごしま材利用促進事業	○県産材の利用推進方策等についての協議 ・木材利用推進協議会の開催：1回
(4)かごしま材品質確保対策事業	○認証かごしま材の品質等の確認検査及び生産体制指導 ・品質等確認検査及び指導：15工場
(5)「かごしま木の家」シェア拡大事業	○かごしま材を積極的に使用して家づくりに取り組む「かごしま緑の工務店」の登録促進及び緑の工務店によるかごしま木の家づくりの普及活動に対して支援 ・かごしま緑の工務店の登録：200社（令和2年度末） ・かごしま緑の工務店の活動支援：延べ24社 （うちコロナ禍における活動支援：7社）
(6)CLT等中高層建築物利用拡大事業	○CLT等を活用した建築物の建設を予定している事業者等へ設計アドバイザーを派遣 ・設計アドバイザーの派遣：6回
(7)林業成長産業化地域創出モデル事業（一部）	○CLTの普及促進を図るため、周辺部材との接合金物を開発 ・角型鋼管とLSBを用いたCLT耐震壁の接合金物及び解析プログラムの開発に対する支援：1式



地域材を活用した診療所の整備
(木造公共施設整備事業)



木造施設の整備
(木とふれあう環境づくり推進事業)



認証かごしま材品質等確認
(かごしま材品質確保対策事業)



かごしま緑の工務店の完成見学会
(「かごしま木の家」シェア拡大事業)

7 県産木材製品の国内販売等の促進（条例第16条関係）

木材輸出に携わる関係者の情報交換及び連携強化を図るとともに、輸出業者による商談等の活動を支援するなど、県産材の更なる輸出拡大を促進した。

また、県産 J A S 製材品や認証かごしま材の販売活動の取組を支援するなど、県産木材製品の販路拡大を促進した。

〔 主な取組等 台湾で開催された国際建築建材展への出展・PR：1回
県産 J A S 製材品等の販路拡大の取組に対する支援：7社 〕

事業名	取組及び成果等
(1)かごしま材輸出拡大加速化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○県産材輸出促進協議会の開催や外国語版PRパンフレットの作成など輸出拡大活動への支援 ・県産材輸出促進協議会の開催：1回（書面開催） ・外国語版の製材品等PRパンフレットの作成・増刷：13,000部 ・台北国際建築建材展への鹿児島県ブースの出展・PR：1回 ・輸出業者が行う商談等に対する支援：6事業体
(2)かごしま材販路拡大緊急支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症による製材品の需要減少に対応するため、J A S 製材品や認証かごしま材の販路拡大の取組を支援 ・県産 J A S 製材品等の販路拡大の取組に対する支援：7社



国際建築建材展への出展（台湾台北市）
（かごしま材輸出拡大加速化事業）



外国語版製材品PRパンフレットの作成
（かごしま材輸出拡大加速化事業）



市営バスを活用した販売促進PR
（かごしま材販路拡大緊急支援事業）

8 県産材の有効活用の促進（条例第17条関係）

新たな木材需要の創出を図るため、高温セット法によるスギ心持ち平角材の乾燥技術に関する研究、スギ材のめり込み特性を活用した高靱性軸組工法の開発、県産スギ材を活用したツーバイフォー工法部材の乾燥技術の開発、などに関する研究を行った。

〔 主な取組等 新たな木製品・技術の開発に関する研究：3課題 〕

事業名	取組及び成果等
(1) 県単試験事業(一部)	○新たな木製品・技術の開発に関する研究 ・高温セット法によるスギ心持ち平角材の乾燥技術に関する研究 ・スギ材のめり込み特性を活用した高靱性軸組工法の開発 ・県産スギ材を活用したツーバイフォー工法部材の乾燥技術の開発



ツーバイフォー工法部材の乾燥試験
(県単試験事業)

9 人材の確保及び育成（条例第18条関係）

担い手の確保・育成を図るため、関係機関・団体等と連携して、新規就業を促進するための研修や、林業労働災害を未然防止するための安全巡回指導等を実施した。

また、建築物の木造化・木質化に必要な知見を有する設計者等を育成するため、技術講習会や構造見学会等を開催した。

主な取組等	「鹿児島きこり塾」 入門コース（5日間）：12人 専門コース（14日間）：8人 森林経営プランナー育成研修：全体研修3回 地域研修5地区 建築関係者への木材利用研修会：13回
-------	---

事業名	取組及び成果等
(1)林業担い手確保・育成総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○「鹿児島きこり塾」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・入門コース（5日間）：12人 ・専門コース（14日間）：8人 ○林業労働安全巡回指導等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生指導員による巡回指導を実施：40事業場 ・安全指導者育成研修：3回（37人） ○森林経営プランナー新規育成及び技能向上のための研修会の開催（新規育成者数14人） <ul style="list-style-type: none"> ・一般基礎研修（1日間）：14人 ・経営管理基礎研修（2日間）：13人 ・経営管理技能向上研修（2日間）：10人 ・地域実践研修：5地区、各2回（延べ28人）
(2)林業後継者育成対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○林業の担い手となる若手林業従事者を対象としたスペシャリスト養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・受講生：8人 ○地域リーダーの認定 <ul style="list-style-type: none"> ・指導林家：1人 ・指導林業士：3人 ・青年林業士：9人 ○林業研究グループ九州地区交換研修への参加、指導林家等の学習会及び地域交流会の活動支援
(3)林業成長産業化地域創出モデル事業（一部）	<ul style="list-style-type: none"> ○林業の担い手の確保・育成に向けた森林・林業に関する情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、フェイスブックによる発信
(4)CLT等中高層建築物利用拡大事業（一部）	<ul style="list-style-type: none"> ○CLT等の需要拡大を担う設計技術者等に対して、Web上において技術資料を提供（新型コロナウイルスの影響により、予定していた技術講習会は中止） <ul style="list-style-type: none"> ・CLT等の設計技術に関する資料の提供：一式
(5)建築関係者を対象とした木材利用の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○他部局等が開催する研修会において、木材利用の取組紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・建築技術職員等担当者研修会：1回（書面開催 53箇所送付） ・建築技術講習会：12回（234人）



鹿児島きこり塾
(林業担い手確保・育成総合対策事業)



森林経営プランナー研修会
(林業担い手確保・育成総合対策事業)

10 特用林産物の振興（条例第19条関係）

特用林産物の生産拡大を図るため、担い手の確保・育成や生産基盤の整備，消費拡大の取組を一体的に進め，地域の特性を活かした特用林産物の産地づくりを推進した。

また，豊富な竹林資源を活かして地域の活性化を図るため，早掘りたけのこの生産体制の強化や竹材の有効活用の促進を図った。

主な取組等	生産基盤等整備：樹林造成1.54haほか機械導入等 生産者養成講座：12回 竹林改良：13.67ha 管理路の整備：1,654m
-------	---

事業名	取組及び成果等
(1)特用林産物の魅力ある産地づくり事業	○担い手育成対策 ・かごしま原木しいたけ生産者養成講座の開催：5回（13人） ・枝物生産者養成講座の開催：4回（16人） ○生産基盤等整備 ・枝物：シキミ等樹林造成：1.54ha 自走式動力噴霧機の導入：3台 自走式草刈機等の導入：5台 ○消費拡大推進 ・かごしま原木しいたけフェア等の開催 ・かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）の周知及び取得促進 ・森のごちそうコンクールの開催：1回 ・消費拡大推進のための食育支援：23小中学校等
(2)活動火山周辺地域防災林業対策事業	○降灰防止及び除去施設の整備 ・降灰除去用スプリンクラー：1式 ・降灰除去用動力噴霧機：1台
(3)かごしまの竹と生きる産地づくり事業	○たけのこ生産の体制づくり ・たけのこ生産者養成講座の開催：3回（10人） ・竹林改良：13.67ha ・管理路の整備：1,654m ○竹材の生産・有効活用の促進 ・粉砕機の導入：1台，チェーンソーの導入：2台 ・運搬車の導入：1台 ・竹製品まつりの開催：1回
(4)林産物等振興対策事業	○生産流通情報の収集・提供 ・たけのこ・竹材等の生産流通情報の収集・提供 ・しいたけ等の生産流通情報の収集・提供 ・花木類等の生産流通情報の収集・提供
(5)しいたけ等振興資金貸付事業	○原木等購入資金 ・原木購入：168m ³ ，種駒購入：35千個 ○共販資金 ・乾しいたけの共販実績：14トン （融資件数：197件）



シキミ林の造成
(特用林産物の魅力ある産地づくり事業)



森のごちそうコンクール
(特用林産物の魅力ある産地づくり事業)



竹林改良
(かごしまの竹と生きる産地づくり事業)



竹製品まつり
(かごしまの竹と生きる産地づくり事業)

11 普及啓発及び木育の推進（条例第20条関係）

森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに、県民が自ら企画・実施する学習・体験活動を支援し、県民参加による森林（もり）づくりを推進した。

また、小中学校等の児童や生徒に対して、森林・林業に関する学習・体験活動を実施し、森林・林業に対する理解を深め、森林を守り育てる意識の醸成を図った。

主な取組等 九州森林(もり)の日植樹祭：参加者180人
小中学校及び高等学校等森林環境教育：17校 1,050人
木育インストラクター養成：24人

事業名	取組及び成果等
(1)森林(もり)とのふれあい推進事業 ※みんなの森づくり県民税関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ○森林(もり)とのふれあいの場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・九州森林(もり)の日植樹祭の開催：180人参加 ○森林・林業の体験活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・森林(もり)の体験活動支援：延べ5,233人参加 ○森林(もり)づくり活動の広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター作成・配布：1,250部 ・クリアファイル作成・配布：1,000部 ・インターネット広告：14日間 ・公共交通機関広告：市電中吊り10日間，市営バス車体30日間
(2)森林環境教育推進事業 ※みんなの森づくり県民税関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校及び高校大学等における，森林環境学習・体験活動及び森林環境教育指導者研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数：17校 ・参加人数：児童・生徒 1,050人 ・森林環境教育指導者研修：31人 ○学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校環境緑化の部：14校 ・学校林等活動の部：6校
(3)木とふれあう環境づくり推進事業(一部) ※みんなの森づくり県民税関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ○県産材の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・県産材を利用した木製品の展示・PR ・「かごしま木材まつり木構造展」の開催：約900人参加 ○木育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・木育インストラクター養成：24人 ・木育活動の実施：26回（延べ656人参加） ・木育環境の整備：2施設（木製玩具など） ・親子木工教室の開催：9回



森林づくり活動の広報
(森林(もり)とのふれあい推進事業)



九州森林(もり)の日植樹祭
(森林(もり)とのふれあい推進事業)



森林・林業体験活動
(森林環境教育推進事業)



木育インストラクター養成
(木とふれあう環境づくり推進事業)



木育活動の実施
(木とふれあう環境づくり推進事業)



木の知育玩具 (パズル)

木育環境の整備
(木とふれあう環境づくり推進事業)

(参考) 林業の主要指標の推移

年 度	H28	H29	H30	R元 (対前年度比)	R2 (対前年度比)
木 材 生 産 量 (千m ³)	1,045	1,118	1,248	1,262 (101%)	調査中 (-)
林産物生産額 (百万円)	14,515	15,174	16,459	16,065 (98%)	調査中 (-)
再 造 林 面 積 (ha)	460	512	522	532 (102%)	751 (141%)
県産材輸出量 (千m ³)	112	169	236	240 (102%)	275 (115%)
県産材輸出額 (百万円)	1,222	1,831	2,561	2,599 (101%)	3,127 (120%)
林業就業者数 (人)	1,512	1,478	1,444	1,418 (98%)	調査中 (-)

Ⅱ みんなの森づくり県民税関係事業の取組状況 [令和2年度]

1 みんなの森づくり県民税

(1) 税の目的

森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策に要する財源の確保

(2) 課税の仕組み

個人	現行の県民税均等割額に500円を加算
法人	現行の県民税均等割額に均等割額の5%相当額を加算

(3) みんなの森づくり県民税条例の適用期間

[第1期] 平成17～21年度 [第2期] 平成22～26年度
[第3期] 平成27～令和元年度 [第4期] 令和2～6年度

(4) 歳入・歳出予算 (単位：千円)

区 分	令和2年度
税 収 見 込 額	451,953
徴 収 取 扱 費	18,796
関 係 事 業 費	433,157



2 関係事業

(単位：千円)

事業概要	3月補正後 予算額
1 森林(もり)にまなびふれあう推進事業 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、森林・林業に関する学習や体験活動への支援、森林環境教育の推進、自治会やNPO、企業などが行う森林づくりへの支援、木の良さを学ぶ「木育」の実施や木造施設の整備等への支援を行う。	72,714 (67,627) [5,087]
① 森林(もり)とのふれあい推進事業 ・森林にふれあう機会や森林整備等を体験する機会の提供 ・森林・林業に関する学習・体験活動への支援	17,904 (17,064) ※1[840]
② 森林環境教育推進事業 ・児童・生徒等に対する森林環境教育の実施 ・学校環境緑化・緑の少年団活動への支援	7,770 (4,340) ※1[3,430]
③ 多様な主体による森林(もり)づくり促進事業 ・森林(もり)づくり活動に取り組む企業への支援 ・森林ボランティアへの技術研修や若年層の森林ボランティア活動の促進	1,694 (877) ※1[817]
④ 木とふれあう環境づくり推進事業 ・木育の実施や木育教材等の導入への支援 ・木の良さを実感できる木造施設の整備等への支援 ・新規性・デザイン性に優れた木製品開発への支援や県産材利用の普及	45,346 (45,346)
2 森林(もり)をまもりそだてる整備事業 森林環境の保全を図るため、再造林や間伐等の森林整備を支援するとともに、雑木竹林やマツ枯損木の伐採整理などの対策を促進する。	367,741 (365,530) [2,211]
① 未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業 ・人工林伐採跡地における再造林等への支援 ・多様で健全な森林を育成するための間伐等の森林整備や路網整備等への支援	323,673 (323,673)
② 里山林等保全管理促進事業 ・幹線道路沿線や集落周辺の雑木竹林の伐採整理など里山景観の整備への支援 ・地域特性を生かした里山林整備への支援 ・被害松林の樹種転換など里山林の機能回復への支援	44,068 (41,857) ※2[2,211]
合 計	440,455 (433,157) [7,298]

注1 ()はみんなの森づくり県民税充当額

※1[]は地方創生推進交付金充当額, ※2[]は共生・協働の地域社会づくり基金充当額

3 みんなの森づくり県民税関係事業の主な取組状況

(1) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業

① 森林(もり)とのふれあい推進事業

〔目的〕 森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに、森林・林業に関する学習・体験活動を支援します。

森林の学習・体験活動
(椎茸の栽培方法の学習)



森林の学習・体験活動
(椎茸の収穫体験)



「九州森林(もり)の日」の活動



【令和2年度の主な実績】

- 森林学習及び体験活動の支援【標準型】助成件数 29件, 参加者数(延べ) 5,066人
- 森林学習又は体験活動の支援【短期型】助成件数 7件, 参加者数(延べ) 167人

② 森林環境教育推進事業

〔目的〕 児童・生徒等に対する森林環境教育を実施するとともに、学校環境緑化や緑の少年団活動を支援します。

森林・林業教育
(児童生徒による植栽体験)



森林・林業教育
(児童生徒による伐採現場見学)



学校環境緑化コンクールの実施



【令和2年度の主な実績】

- 小中学校の児童・生徒に対する森林・林業教育の実施
実施校数 13校, 参加者数 877人
- 高校・大学生等を対象とした森林環境学習の実施
実施校数 4校, 参加者数 173人

③ 多様な主体による森林(もり)づくり促進事業

〔目的〕 森林(もり)づくり活動に取り組む企業を支援するとともに、森林ボランティア活動に必要な技術研修や若年層の森林ボランティア活動を支援します。

企業による森林(もり)づくり活動



森林ボランティア技術研修
(チェーンソーの取扱い)



森林ボランティア技術研修
(刈払機の取扱い)



【令和2年度の主な実績】

- | | |
|--------------------|------|
| ○ 企業による森林づくり活動への支援 | 10社 |
| ○ 森林ボランティア技術研修受講者 | 165人 |

④ 木とふれあう環境づくり推進事業

〔目的〕 木育の実施や木育教材等の導入を支援するとともに、木の良さを実感できる木造施設の整備等や新規性・デザイン性に優れた木製品開発を支援します。

木育環境の整備
あゆみの森こども園(屋久島町)



木造施設等の整備
親子カフェ(薩摩川内市)



木製品の開発・普及
ベンチ等(鹿児島大学)



【令和2年度の主な実績】

- | | |
|-----------------|-----|
| ○ 木育インストラクターの養成 | 24人 |
| ○ 木育環境の整備 | 2件 |
| ○ 木造施設等の整備 | 11件 |
| ○ 木製品の開発・普及 | 3件 |

(2) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業

① 未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業

〔目的〕 人工林伐採跡地における再造林を支援するとともに、多様で健全な森林を育成するための間伐等の森林整備や路網整備等を支援します。

人工林伐採跡地の再造林



間伐された森林



作業路網の整備



【令和2年度の主な実績】

○ 人工林伐採跡地の再造林	487ha
○ 間伐等の実施	412ha
○ 作業路網の整備	97km

② 里山林等保全管理促進事業

〔目的〕 里山林や幹線道路等の公益上重要な森林において、保全管理を促進するとともに、地域の特性や立地条件に応じた森林の整備を支援します。

雑木竹林の伐採整理



地域特性を生かした里山林整備
(地域住民による下草刈り)



枯損木の伐倒・除去



【令和2年度の主な実績】

○ 雑木竹林の伐採整理	1.36ha
○ 地域特性を生かした里山林整備	3箇所
○ 枯損木の伐倒・除去	1,317m ³